

国民健康保険

高齢受給者証が送付されます

国民健康保険に加入している人で、70歳以上の人は75歳になるまで国民健康保険高齢受給者証が交付されます。高齢受給者証は、毎年8月に更新されるため7月下旬に対象となる人に送付されます。



◎自己負担割合は、前年中の収入に応じて判定されます

70歳になると、医療機関受診の際の自己負担割合が変わります。対象となるのは、70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人は誕生日の月）からです。

《70歳から74歳までの人の自己負担割合》

現役並み 所得者以外	昭和19年4月1日 以前生まれの人	1割
	昭和19年4月2日 以降生まれの人	2割
現役並み所得者		3割

高齢受給者証の有効期限は、 毎年8月1日～翌年7月31日の1年間です

また翌年7月31日以前に75歳の誕生日を迎えられる人は、後期高齢者医療制度に移行されますので、誕生日の前日までが有効期限となります。

■国民健康保険に関する問い合わせ

医療保険課国保グループ
内線245・246

後期高齢者医療制度

被保険者証が更新されます

後期高齢者医療制度では、医療機関で支払う窓口一部負担金の割合を、前年の住民税課税所得によって「1割」又は「3割」の判定を行うことから、毎年8月1日に被保険者証を更新します。

このため現在お持ちの被保険者証の**有効期限は、7月31日まで**となっています。更新された被保険者証は、7月末までに郵便でお手元に届きますので、8月1日からは新しい被保険者証で受診してください。



区分	負担割合	判定基準
現役並み 所得者	3割負担	本人又は同一世帯の被保険者の市民税納税通知書の課税標準額が145万円以上
一般	1割負担	本人又は同一世帯の被保険者の市民税納税通知書の課税標準額が145万円未満

■後期高齢者医療制度に関する問い合わせ

医療保険課医療福祉グループ
内線243・252
県後期高齢者医療広域連合事業管理課
☎029-309-1213

慶事・法事・その他ご予約承ります!

鮮度抜群な海鮮料理!! 料理内容やご予算などお気軽にご相談ください。バスの送迎も無料で行ってまいります。

お客様にうれしい情報!!
★飲み放題プランあり
★誕生日にはマスターからプレゼント!
★ポイントが貯まると割引あり!!

海鮮和食 京せん
☎0296-25-1439
筑西市一本松1524-2

地金、ダイヤモンド、どんな宝石でも
高価買取!

無料で鑑定、査定いたします!!
他店で値段が付かなかった宝石
高級ジュエリーから入れ歯まで

着物買取始めました!
加工・修理はおまかせください

ジュエリーマーン
0120-678-312
岩瀬常陽銀行ヨコ 桜川市岩瀬113-3

65歳以上で一定の障害があると認定された人は

後期高齢者医療制度に加入することができます

(新規加入の場合、障害の等級により医療福祉費制度(マル福)が受けられます)

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人(生活保護を受けている人は除く)が被保険者となりますが、65歳以上で一定の障害があると認定された場合には、申請することにより、認定を受けた日から被保険者となることができます。

◎次の①～④のいずれかに該当する場合は加入できます

- ①障害年金1級又は2級に該当する人
- ②・身体障害者手帳1級～3級に該当する人
 - ・音声機能又は言語機能障害4級に該当する人
 - ・下肢障害の4級に該当する人
(両下肢のすべての指を欠くもの、一下肢を下腿の1/2以上欠くもの、一下肢の機能の著しい障害)
- ③精神障害者保健福祉手帳1級又は2級に該当する人
- ④療育手帳マルA又はAに該当する人

■問い合わせ

医療保険課医療福祉グループ
内線243・252

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付について

✳後期高齢者医療制度被保険者

8月1日に後期高齢者医療制度の被保険者証(保険証)が更新されます。これに伴い、住民税非課税世帯に該当する被保険者には、限度額適用・標準負担額減額認定証が交付されます。

前年度からの継続となる人は、申請が必要ありません。

認定証は、保険証の封筒に同封して7月中旬に郵送します。

✳国民健康保険被保険者

▶住民税非課税世帯の人

世帯主及び国民健康保険加入者全員が住民税非課税の場合には、申請により限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。認定証を医療機関に提示すると、医療費の支払いが限度額までとなり食事代も減額されます。(過去12か月の入院日数が90日を超える場合は、入院証明書か領収書の写しを持参してください)

▶住民税課税世帯の人

国民健康保険加入者で70歳未満の人には、限度額適用認定証を交付します。認定証を医療機関に提示すると、医療費の支払いが限度額までとなります。

※平成27年1月から70歳未満の人の場合の自己負担限度額の見直しが予定されています。決定次第お知らせします。

【申請方法】

8月1日以降、国民健康保険証と印鑑を持参し、本庁又は各支所の国保窓口で申請してください。また、すでに認定証を交付された人は差し替えますので持参してください。
※国保税の滞納があると、限度額適用認定証は交付できません。

◎新たに対象になる人には、申請書を郵送しますので、申請してください。



☎申 医療保険課医療福祉グループ
内線243・252

☎申 医療保険課国保グループ
内線245・246

日野皓正
2014.8.9 (Sat)
1st.16:00-18:00
2st.19:00-21:00
料金 20,000円

JAZZ
NIGHT
2014

屋上ビアガーデン営業中
6/13(金)～8/20(水) 17:00～22:00
■定休日 毎週月曜日■

炎のプルコギ祭

野菜たっぷり!! 食べごたえ満点!!

ホテルニューつたや
詳しくはお電話で
0296-24-8181

スタッフ募集
(パート・アルバイト)

ご存知ですか？

医療福祉費支給制度&はぐくみ医療費支給制度

医療福祉費支給制度（マル福制度）は、妊産婦、小児、ひとり親家庭の母子・父子、重度心身障害者などに対して、医療費の一部を助成する制度です。

また、市の独自事業「はぐくみ医療費支給制度」は、マル福制度の対象年齢や所得制限により助成を受けられない妊産婦やお子さん、若しくはマル福妊産婦対象疾病以外の医療費の一部を助成する制度です。

種別	対象者	対象期間	助成内容	所得制限額 ※4	更新
妊産婦	母子手帳の交付を受けた妊産婦のうち、産婦人科医等で受診するときのみ有効	母子手帳交付月の初日から出産月の翌月末まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金 ※1 を超える医療費	本人又は配偶者の所得 401 万円未満（扶養 1 人増で 30 万円加算）又は同居する家族の所得が 1,000 万円未満	なし
小児	0 歳から 9 歳まで 平成 26 年 10 月から制度が改正され、対象年齢が拡大されます	出生日から小学校 3 年生の 3 月 31 日まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金 ※1 を超える医療費	父又は母の所得が 401 万円未満（扶養 1 人増で 30 万円加算）又は同居する家族の所得が 1,000 万円未満	誕生月の下旬 ※6
ひとり親	①離婚・死別などにより配偶者のいない人で、18 歳未満の子を監護している親とその子 ※2 ②両親のいない子	申請の日から子が 18 歳になった年の 3 月 31 日まで ※3	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金 ※1 を超える医療費	親の所得が 309 万 6 千円未満（扶養 1 人増で 38 万円加算）又は同居する家族の所得が 1,000 万円未満	6 月下旬
重度心身障害者等	①身体障害者手帳 1・2 級（内部障害は 3 級まで）②療育手帳のマル A・A 判定（B 判定の場合は身体障害者手帳 3 級保持者）③障害年金 1 級④ 65 歳以上の人は、①②③の要件に該当し、かつ後期高齢者医療制度に加入した人	手帳交付月の初日から	保険診療分の医療費	本人の所得が 520 万 9 千円未満（扶養 1 人増で 38 万円加算）又は同居する家族の所得が 636 万 7 千円未満（扶養 1 人の時は 661 万円 6 千円未満、以降扶養 1 人増で 21 万 3 千円加算）	6 月下旬
はぐくみ妊産婦	母子手帳の交付を受けた妊産婦で、①所得制限により妊産婦マル福を受けられない人②マル福制度対象疾病以外の疾病を助成	母子手帳交付月の初日から出産月の翌月末まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金 ※1 を超える医療費、助成は償還払い ※5	なし	なし
はぐくみ 0 歳から 15 歳までのお子さん	対象年齢や所得制限によりマル福を受けられない人で 0 歳から 15 歳まで	出生日から中学校 3 年生の 3 月 31 日まで	保険診療分の医療費のうち、外来・入院自己負担金 ※1 を超える医療費	なし	0～9 歳誕生月の下旬、10～15 歳なし ※6

（※ 1）外来・入院自己負担金について（調剤薬局は除く）

外来自己負担金… 1 医療機関につき 1 日 600 円（600 円未満はその額）、月 2 回まで
入院自己負担金… 1 医療機関につき 1 日 300 円（月 3,000 円限度）

（※ 2）配偶者が重度心身障害者等に該当し、一定期間を経過すると、その家族（18 歳未満の子がいる場合）もひとり親に準じるものとして認定されます。

（※ 3）子が重度心身障害者等に該当している場合や高校等在学中は 20 歳まで延長となります。

（※ 4）各区分における所得制限額は、定額控除（8 万円）を加えた額となっています。

（※ 5）医療機関窓口で一旦支払いを済ませ、診療月の翌月以降に申請してください。

（※ 6）1 日生まれの子は、前月の下旬となります。

◎マル福制度・はぐくみ医療費支給制度は、交通事故等の第三者行為や学校でのけがについては、基本的に対象となりません。

◎マル福制度・はぐくみ医療費支給制度は、申請により適用されます。申請が遅れたときは、申請月から適用となります（期間のさかのぼりは行いません）

■医療福祉費支給制度（マル福）に関する問い合わせ
医療保険課医療福祉グループ
内線 2 4 0



（関連施設）

下館パークゴルフ場、
広沢農園・貸農園、広沢学園、
下館オフロードコース、
マウンテンバイクオフロードコース

7月 9日（水）ふみづき杯 セルフ 10,260 円

7月 21日（月）海の日杯 セルフ 13,250 円

料金には、朝食代（バイキング形式）・昼食代・税金・パーティー費・参加費を含みます。
※ご参加は 1 名様から申し込み可。 ※18H ストロークプレー・新ベリア方式。
※キャディ付は 4 名様 1 組 10,000 円でご用意いたします。

完全セルフデーのご案内（まわり放題）

7月 / 4日（金）・7日（月）・11日（金）・14日（月）
18日（金）・25日（金）・28日（月）

8月 / 1日（金）・4日（月）・8日（金）・11日（月）

※ コンペ等のご予約により、通常営業となる場合がございます。

プレー料金 **5,340 円**（まわり放題・昼食なし）

★現金による前払い ★ロッカー使用可 ★お食事持ち込み可
★割引券の使用はご遠慮下さい ★クラブハウス施設利用不可

下館ゴルフ倶楽部

（公社）日本パブリック
ゴルフ協会加盟コース

筑西市茂田ザ・ヒロサワ・シティ
TEL. 0296（20）1111

国民健康保険税について

税制改正により次の点が変わります。



改正点① 軽減が拡充されます。

《5割軽減》

現行 前年中の世帯所得合計が
33万円 + 24.5万円 × (世帯主を除く被保険者数 + 世帯主を除く特定同一世帯所属者数) 以下



改正後 前年中の世帯所得合計が
33万円 + 24.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下

《2割軽減》

現行 前年中の世帯所得合計が
33万円 + 35万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下



改正後 前年中の世帯所得合計が
33万円 + 45万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下

- ※ 7割軽減については「前年中の世帯所得合計が33万円以下」のままで変更はありません。
- ※ 軽減制度とは、前年中の世帯所得合計が基準以下の世帯を対象に均等割と平等割を軽減する制度です。
軽減を受けるための手続は不要ですが、未申告（被扶養者は除く）の場合は、軽減の判定をすることができませんので、所得のない人でも申告が必要となります。
- ※ 特定同一世帯所属者とは
国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された人で、引き続き同一世帯に属する人です。
(世帯主の異動等があった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。)

改正点② 賦課限度額が変わります。

※ 賦課限度額とは、国民健康保険税の課税上限額です。

《後期高齢者支援分》

《介護分》



現行 14万円

12万円



改正後 16万円

14万円

※ 医療分についての限度額は「51万円」のままで変更はありません。

【問い合わせ】医療保険課保険税グループ 内線241

オープンコンペのお知らせ 参加費 1,500円

45ホールから
72ホール!
今秋オープン

6月29日(日) 筑西市連盟杯
7月5日(土) 筑波チャレンジカップ
7月20日(日) 月例オープン大会
7月26日(土) 隠しホール大会

日本パークゴルフ協会公認コース 筑西市茂田ザ・ヒロサワ・シティ
TEL.0296(22)4189

就職氷河期に、求人が20倍
歯科医療のハートフルな士・歯科衛生士

体験入学 学生募集

7/12 7/26 8/9

高い国家試験合格率
就職率100%の実績校

介護職員
初任者研修取得

独自の奨学金制度
があります

無料スクールバス
が運行します(下館駅より)

学校見学
受験相談
も受付中

つくば歯科衛生専門学校
筑西市茂田ザ・ヒロサワ・シティ TEL.0296(23)1220